

碧南市看護師等修学生募集要項

《令和6年度》

【応募資格】

看護師等養成施設を卒業後、碧南市民病院の看護師または助産師として勤務しようとする意志のある人で、次のいずれかに該当する人。ただし、令和6年度に養成施設卒業見込の人を除く。

- (1) 看護師養成施設（全日制課程）に在学中の人
- (2) 助産師養成施設に在学中の人

【募集人数】

10名程度

【修学資金の貸与額等】

- (1) 貸与額 月額60,000円（無利子）
- (2) 貸与期間 令和6年6月から看護師等養成施設を卒業する月まで
- (3) 貸与方法 金融機関の口座に3か月分をまとめて振り込みます。
- (4) 返済免除 看護師等養成施設を卒業後ただちに碧南市民病院で勤務し、貸与期間と同期間を碧南市民病院で勤務した場合、返済が免除されます。

【修学生認定試験】

- (1) 日時（予定） 令和6年5月25日（土） 午前9時～
- (2) 場 所 碧南市民病院 講義室
- (3) 内 容 面接、小論文試験
- (4) 認定発表 受験者全員に文書を送付して認定・不認定を通知します。

【注意事項】

- (1) 次の条件に該当した場合は、修学資金の貸与を打ち切らせていただきます。
 - ①養成施設を退学したとき。
 - ②心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなると認められるとき。
 - ③留年など学業成績が著しく不良となったと認められるとき。
 - ④修学資金の貸与を受けることを辞退したとき。
 - ⑤死亡したとき。
 - ⑥上記以外に、修学生として不相当であると認めたとき。
- (2) 次の条件に該当した場合は、修学資金を全額返還していただきます。
 - ①修学資金の貸与が打ち切られたとき。
 - ②養成施設を卒業した後、直ちに市民病院の職員として勤務しなかったとき。
 - ③修学資金の返還免除を受ける前に退職したとき。
 - ④養成施設を卒業後すぐに、看護師等の免許を取得できなかったとき。
- (3) 修学生認定試験に合格しても、当院の看護職員採用試験を受験し、合格することが必要です。修学生の認定は採用に際して、いかなる優先権も与えられません。当院の採用試験に不合格、また看護師等免許の不合格となった場合は修学資金を返還していただきます。

【申し込み方法】

- (1) 申込期間 令和6年3月1日（金）～5月10日（金）
- (2) 提出書類 所定の申請書類を碧南市民病院管理課へ提出してください。
- (3) 提出先および問い合わせ先

〒447-8502 碧南市平和町3丁目6番地
碧南市民病院 経営管理部管理課総務係
電 話 0566-48-5050（内線2364）
ファックス 0566-48-5065
電子メール bkanrika@city.hekinan.lg.jp

修学資金に伴う手続きについて

修学資金貸与の申し込み

【提出書類】

- ①修学資金貸与申請書 別紙様式
 - ②履歴書、エントリーシート 別紙様式
 - ③養成施設の在学証明書 ⇒養成施設で交付
 - ④住民票の写し（本人の抄本）⇒市町村役場で交付（マイナンバー記載不可）
 - ⑤保証書 別紙様式、保証人の印鑑証明書添付
- ※保証人はそれぞれ別世帯の人としてください。**

修学生認定試験

面接、小論文試験を実施します。

修学資金貸与認定

修学生認定者に修学資金貸与決定通知書・誓約書・口座振込依頼書を送付します。誓約書・口座振込依頼書に記入・押印のうえ返送してください。

修学資金の貸与（月額60,000円）

3か月分をまとめて指定された金融機関に振り込みます。

なお、振込時には通知書を送付してお知らせします。

修学生に認定された月から養成施設を卒業する月まで貸与します。

借用証書の提出

振込時の通知の際に借用証書をあわせて送付します。振込を確認していただいた後、借用証書に記名・押印のうえ返送してください。